## 熊本県健康づくり推進学校表彰要項

## 1 趣旨

児童生徒・教職員・家庭・地域社会の健康に対する関心を高め、健康づくりの推進と 一層の充実に寄与するため、健康教育活動を積極的に展開している学校の取り組みを審査・表彰する。

2 主 催

公益財団法人熊本県学校保健会 熊本県教育委員会

3 対象

児童生徒・教職員・家庭・地域社会の人々が連携のうえ、児童生徒の保健教育や安全 教育を積極的に推進している県内国公私立小学校・中学校・高等学校・及び支援学校と する。

4 応募

県内の小・中・高等学校及び支援学校は、別紙「健康づくり推進活動状況調査票」に、 学校全体の健康づくり推進活動状況を記入し、各学校保健会へ提出する。

5 推 薦

各学校保健会は、提出された調査票を基に、各学校保健会1校程度以上、それぞれの 学校の関係資料を添付のうえ、提出期限までに県学校保健会へ推薦する。

- (1) 「健康づくり推進学校表彰推薦書」は、各学校保健会が作成する。
- (2) 「健康づくり推進学校活動調査票(以下「調査票」という)」は、別紙様式にしたがって作成する。
- (3) 調査票は、PDFファイル(電子媒体)と、同じ内容の紙媒体を1部提出する。
- 6 審査及び表彰の決定
- (1) 県学校保健会は、審査会を設け、各学校保健会から推薦された小・中・高等学校及び支援学校について書類審査及び必要に応じて現地審査を行い、健康づくり推進学校を決定する。
- (2) 審査会の委員は、県学校保健会が委嘱する。
- (3)健康づくり推進学校として表彰することを決定した学校については、各学校保健会を経由して通知する。現地審査については、後日、連絡する。
- (4)健康づくり推進学校として、県表彰の「優秀校」を受賞した学校の中から、次年度の 日本学校保健会「全国健康づくり推進学校表彰」事業の候補校として推薦する。 但し、「優秀校」に該当校がない場合は、審査会で審議し、候補校を推薦する。
- 7 表彰日は、後日通知する。
- 8 調査票の記入

調査票は、県学校保健会より配付されたものとし、添付資料を含めA4 判 50 ページ 以内、字数は1 ページにつき 41 文字×36 行 (MS明朝、12 ポイント)とし、写真・図表の掲載可とする。(少なくとも 40 ページは記述すること)

空欄のないように記入する。